

第2回門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会

議事録

日時：平成22年3月3日（水）午前10時から午後0時30分

場所：門真市立リサイクルプラザ5階 第一会議室

出席委員：

学識経験者	福岡大学大学院客員教授 工学研究科 工学博士 浦邊真郎 摂南大学学長付客員教授、大阪工業大学客員教授 農学博士 宮田秀明 大阪工業大学准教授 環境工学科 博 士 福岡雅子
市職員	北口総合政策部長、柏木市民生活部長、千住環境事業部長
市民の代表	畑智恵子、辻江浩一、小寺美保子

事務局：田中センター長兼減量推進課長、柴田環境センター総括参事兼施設課長、
北野減量推進課長補佐、滝口上席主査、小森上席主査、水野

次 第

- 1 第二回門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会議事録について
- 2 市立リサイクルプラザの今後の運営について
- 3 委員会のスケジュールについて
- 4 その他

司会	定刻となりましたので、只今から第2回門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては公私何かとご多忙の
----	--

	中、ご出席いただきましてありがとうございます。 私、本日の司会を務めさせていただきます減量推進課の滝口でございます。宜しくお願いします。なお、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。本日の委員出席は、9名でありますので、設置要綱第6条第2項の規定に達しておりますことをご報告いたします。なお、第1回目欠席でございました委員の紹介をさせていただきます。市民の代表の小寺委員でございます。
委員	小寺でございます。どうぞ、よろしくお願いします。
司会	それでは、開会に先立ちまして、委員長よりご挨拶を申し上げます。
委員長	今回第2回ということで、第1回の時も少しお話をさせていただきましたが、なかなか難しい課題でございまして、それも短期間に検討しろと言うような事でございますので、今日も資料説明があると思いますが、膨大な資料で、それに目を通していただいて、審議と言うことでございますので、色々なご意見をいただいて議論ができればいいかと思いますが、よろしくお願いします。
司会	ありがとうございました。 ここで、お手元に配布させていただいております資料のご確認をお願いしたいと存じます。資料は、会議次第、第1回議事録、前回意見のまとめ、リサイクルプラザ運営経費に伴う予算と決算、リサイクルプラザ各工房等の状況、環境啓発提案型事業について、指定管理の施設、環境学習推進事業について、他市のリサイクルプラザの状況でございます。 それでは、委員長よろしく申し上げます。
委員長	それでは、会議次第に基づきまして進行させていただきたいと思います。まず、議事録の確認でございますか、事務局からご説明お願いできますでしょうか？
事務局	それでは、第1回検討委員会の議事録についてご説明をさせていただきます。お配りさせていただいております議事録のご確認をいただきまして、ホームページに公開させていただきますが、本日確認していただくのは大変でございますので、本日若しくは、今週中にご確認をいただきまして、お気づきの点等ございましたらご連絡いただきましたら、訂正をさせていただきたいと思います。なお、ホームページの掲載につきましては、訂正させていただいたのち、発言委員の名前を消した状態で掲載させていただく事になります。委員長と副委員長につきましては、委員長・副委員長として、掲載させていただく事になりますので、ご了承願います。
委員長	ありがとうございました。これを読んでいただくのは大変かと思います。やはり、ホームページで公開されると言う事になりますので、あまり言った事と違う訂正になると、これは又おかしくなりますが、一応本文とはあまり変わらない様に皆様にみていただきたいと思いますが、今週中と言う事なので皆さんお願いします。 減量推進課の方に連絡してください。メールでもいいですか？
事務局	そうしましたら、メールで原本をお送りさせていただきます。
委員長	そうですね。その方がいいですね。
事務局	そこで訂正していただければ結構です。

委員長	各委員の方に、そこで読んでいただいて、メールで直す所があれば直していただいて、メールで返信していただければいいと思います。
委員長	では、次の第2のリサイクルプラザの運営についてと言う事で、まず、前回のまとめをいただいております。それを確認していただきたいと思います。
事務局	減量推進課の北野です。第1回目検討委員会において、欠席委員さんもおられましたので、確認の意味も含めまして、前回の課題に基づいて作成しておりますので、誤字が出てきたりするかもしれませんが、又、内容が多少違った場合があるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。それでは、主な内容確認を読ませていただきます。 まず、問題点が4つと施設の問題と説明いただいたが、再度、聞きたいとのご意見がありましたので、 ①真のリサイクルとは、どのようなものかということで、各工房が実施している事業によって、環境・ごみ減量に対する市民意識の向上、ごみの減量にどれだけ寄与できているのかという事です。 ②現在の工房を利用して、より多くの市民が参加できる新たな事業が考えられないのかという事で、例えば、環境啓発提案型事業を本年度に実施しましたが、これは、市民からの事業提案内容を審査し、選定された事業提案団体に委託しておりますが、このような事業を更に発展していく方法、それ以外にもっと効果的な事業が出来ないか。 ③リサイクルプラザを利用して、新たな啓発活動が発揮できる利用の仕方として、使用、物を大切にすることを学んでいく利用形態はどのようなものか。 ④NPOや各種団体、市民団体と行政が一体となって、リサイクルプラザの適正かつ有効的に活用できる事業で、行政だけの考えにとらわれず、市民がどのようなものを望んでいるかも併せた上で、官民協働で実施できる事業とはどのようなものなのか。 ⑤光熱水費は、料金徴収すべきでありますので、使用料の設定、各工房への周知が未実施であるのと、使用料の設定をどうするかを早急に実施しなければなりません。こう言う課題がある事をご説明させていただきました。 次に委員の方々の意見を順に述べさせていただきます。 ○高齢者・障がい者の就労機会を環境問題を軸にやっていくのか。条件を聞かせてもらおう方が提案しやすい。 ○自治体の設置目的として、リサイクルプラザを通じての3R活動拠点としないといけないのか ○このリサイクルプラザは、廃棄物処理施設の資源化処理施設とごみ減量啓発施設を併せ持った施設としての補助対象事業ということです。 ○将来的に、環境に限定するのではなく、門真市という行政区分で広い視野で考えていく方が、糸口が見つかるのではないか。 ○協働として委託事業の展開が、リサイクルプラザを環境行政として使用できないか。 ○この委員会は、あくまでもリサイクルプラザでどのようなことが出来るかに絞って。 ○この施設に絞るにしても、ごみのPRだけでなく、もう少し広げて、白紙の状態で、予算的な制限も見据えながら検討を加える。環境センターの施設の特性を生かして最大限活用する、後はフリーに考える。 ○補助金などが無駄に消える工房ではなく、長期的に新たな発想で、この施設にこだわらずに考えるのか。この施設をいかに利用していくかに限定するのかです。

	○この施設に限るとなると、出来ることはある程度限定される。この範囲内となると意見は求めやすい。それを広げて考えると、中身が濃い意見としてまとめられるかなと思います。 ○門真市には、誇れるものが無い、門真市民が啓発とかをリサイクルプラザで行い、また、発信元としていくというような事が出来ないか、そういうことを行政が作ってNPOなどに引き継いでいく、そうすれば市民活動として頑張ってもらえば、こういうやり方が、理念が一番大事になってくると思います。 ○この施設が誇れるが、啓発活動をやってきたが、何故、広がらなかったのか、誇れる施設をもっとアピールしていきたい。 ○全国的に探せば、一杯あると思うので、その資料を集めて欲しい。 ○事業提案型で続けてという事は、委員会の中での議論に入るのではないですか。また、事務局としての資料収集の役目に加えて、我々が持っている知識も出し合って、共有して、あるべき結論を導きださなければならない役割を担っていると思います。 ○今後のあり方は、市民からの意見募集もして、その中から良い意見を選考する。そういう情報を広く集めてアイデアを考えていくほうが良いと思う。行政としての見解を持って、将来的に有効活用できることも考えることが必要である。 ○平成14年にプラザの運営について検討を行なったNPO団体の事務局は、些少とでも有給でなければならない、門真市でボランティアを育てるにはこのやり方でないという考えでスタートしたが、それが、工房運営やセミナー、講演会などの収入の少ない、採算が取れない市民体験を事業委託したことにより、必ず委託料がなければということで、ボランティアとしての考えが薄れました。 ○ごみ処理基本計画の中で、市民アンケートを実施したが、リサイクルプラザの存在を知らない人が非常に多かった。 ○この施設の指定管理者制度への変更を視野に入れて、平成21年度に公の施設に変更し、指定管理者への制度の検討と管理を減量推進課でしています。 ○委託事業は21年度ゼロですが、新たにリサイクルプラザを利用した提案型の事業は実施しております、これは、市民協働として、市民活動できるような形となりますので、そちらの方で統一すべきかどうか、今後は市民生活部との協議案件。 ○類似する施設は、吹田市にあるが、ここは財団法人で特殊例です、また、福岡市や横浜市は規模的に大きい、今年は、堺市や豊中市でもやっています。 ○この施設は、起債を含めてほぼ100パーセントが国の金で、事業目的からすればリサイクルとか廃棄物処理法の中の啓発施設から全く離れて違う施設には考えられない。用途廃止についても当然法律の規制がかかります。 ○光熱水費全てが税金で賄われているので、いつまでも市が負担することは出来ない。 ○リサイクルプラザをどう運営するかを検討して、提案を委員会でやると、意見を色々出してもらった中で、リサイクルプラザに相当するのなら、機能を少し広げても良いが、ここで出来る範囲というのを限定する。 ○基本的には、市民の認知度を上げて、このリサイクルプラザを上手に使いながら啓発事業を実施していく、リサイクルプラザで出来ること出来ないことは最終的には整理する必要があります。 ○減量化に結びつくような活動が一番有効という気がする。 ○市民が知らないから啓発するのだけれど、市民が興味を持つというのも大事。フリーマーケットやギャラリーでもいいが、門真市として世界にもないようなものをすれば、全国から、取合えず出品してみたくなるようにすれば、そんなにリスクも無い。 ○定期的な不用品交換であれば、ごみ減量には効果的。 ○産業振興の一貫で、空き店舗を利用して家具とか自転車を再生して販売するという事も一つの考えだと思います。
--	--

	○門真市がリーダーシップを取って、引っ張ってくるようなことを、リサイクルプラザから全国に発信していくような、街おこしがスタイルになって、そういうような新しい行政と市民と協働。 ○市の街づくりは、方向性としてはあるが、リサイクルプラザをどのように一翼を担えるかも議論していきたい、その時は、街づくりのアイデアも出していただいてもいいが、リサイクルプラザに関してどう取り込んで、生かしていくかはテーマとして絞っていききたいと思います。また、光熱費については徴収する方向らしいが、これだと金を生むものしかここに入ってこられない、インセブティというのか、財源というのか、そういう議論も必要になってくる。 ○空き店舗での事業は、プラザとタイアップして考えても良いではないですか。 ○議論には資料が不足。最低限の資料、今の実態、工房の実態、年間活動、予算の実態、光熱水費が全体でどれぐらいか等が必要。 ○提案事業の概要と内容等の資料が欲しい。 ○指定管理者になっている施設の一覧表。 以上は先月各委員方の意見でございます。ちょっと数は多かったですけども・・
委員長	ありがとうございます。大体、内容をご理解していただけるかと思いますが、まあ、ここで議論するよりもなかなか方向性がある訳ではないので、当然回答が色んな目線で見ていただいて、幅広い議論がいただけます。第2回ですから少しまとめて行く方向で、第1回の内容について追加等の質問はございませんか？
委員	まず、一番目の問題点の中で、議事録と会議のところもそうですけども、環境学習のあり方をいかかですかと言う事で、事務局が説明していますが、ここには入っていない。1, 2, 3, 4, 5まで有りますが、事務局が当初環境学習推進事業のあり方についてと言う問題点が抜けている、それに事務局が当初の説明で1番目も2番目も表現が違いますが、工房利用のあり方、3番目にリサイクルプラザを廃止する。ここでも違っている、4番目に環境学習推進事業のあり方、進め方はどう言う問題点か、この点についても・・そのうちにNPOとの関係と何とか言っています。 そして、5番目に光熱費で環境学習は入れていないのです。
委員長	まあ、あの意見のまとめのほうですから・・・
委員	2ページ目ですが、私の所でもう一度13行目のまとめの訂正ですが、「NPO団体の事務局は、些少とでも有給でなければならない」と言うまとめになっているのですが、ここでは私は「NPO団体の事務局は有給」表現で「ボランティアは多少でも有償でなければならない」と言いましたので、ここでは事務局が些少でも有給と表現されると、具合が悪い。「有給」はもうまともな有給だとしますので、些少の場所がちょっと違う、些少はボランティアに対して、あの一日500円で言う報償費出しましたので・・・1,000円ですか？
委員	1,000円です。1日1,000円です。半日が500円。
委員	その続きは何ですけども、スタートで考えての行、それが「工房運営やセミナー、講演会等の収入の少ない、採算が取れない市民体験を事業委託したことにより、必ず委託料がなければということ」でなんですけども、ここでは補助金と言う、実際は委託したのですけども、この中ではまた「補助金」の捉え方されたと言う表現したので「委託料」でなければならぬと言うような言い方しましたので・・・それから次のまとめ、これはどういう様な考え方、何ですけど、「この施設の指定管理者への変更を

	視野に入れて、平成２１年度に」と言う表現ですが、平成２０年３月に変更して欲しいので、年度で言う表現をされますと、２０年度。スタートは２１年４月ですが、表現が「２０年度」に変更、２１年度は２２年３月３１日まではありますので、今年度はちょっと、２０年度に変更した方がいいかなあと、年度やから・・・２１年は指定管理者へ制度の「検討の年」「公の施設」の施行が２１年４月にスタートしました。
委員長	まあ、あのまとめですから、一応これは将来出て行くので、資料としては訂正した方がいいと言うことで、公開するので、ちゃんと・・・
委員	今はもう２１年度ですから、今年やるのか？今年度やるのかなあと捉えられるので、・
委員長	基本的に議事録あれてやりますので、まとめ修正は別にさせていただいて、基本的にはおかしい所では内容か・・・議事録を修正するのは基本的にはちょっと違うと思いますが、このまとめは修正をちゃんとしていかないといかんのか？これは外へ出て行くのですか？公開の時に・・・
事務局	これは確認だけです。
委員長	まあ、それなら誤解が有ったのはいけないので・・・
委員	議事録もそうですけど、下から２行目、「市民協働」は「市民生活部」の所管となりの方が協議案件、協議して行くと認識していただくよりも「市民生活部」の所管として、認識していただいた方がいいです。 次、２ページ目の財団法人「吹田市の財団法人」が特殊例と言う表現していますが、財団法人が特殊ではなく、財団法人の作り方が特殊なだけで、誤解が無いように・・・財団法人は幾らでもあります。
委員長	まあ、見ていただくよりも議事録もそうですけど、なかなかまとめるもの大変ですので、これを公開しようとする、まとめるのは物凄く大変ですので、なかなか難しい。そしたら、次の具体の表の議論。資料の説明をしていただけますでしょうか？資料、お金の関係と現在の資料１．２．３位をまとめていただく方がいいですかね。
事務局	リサイクルプラザの運営経費の予算と決算額ということで、表－１の１８年度から現在２１年度までの執行状況までを載せております。この中で委託料に付きましては、ご覧になっていただければわかると思うのですが、１８年度１,５７０万円、１９年度１４,９８０万円、その下の段に環境学習推進事業の委託料、２０年度にはリサイクル運営委託料が０になりまして、この段階で委託がなくなった。と言う事で、そのあと２１年度に環境学習とホームページ管理等を行っております。光熱費につきましては、３,５００万円、３,６００万円ぐらいですが、２０年度には３,７００万円、２１年度も３,７６９万円に対して、現在のところで２,７２６万円ぐらいの支出になっております。そのリサイクルプラザ事業運営に伴いまして、２１年度からは事務所の管理とリサイクルプラザの管理及び資料室の管理を市が行なうこととし、非常勤嘱託職員にお願いしまして、その費用を掲載しております。講演会費用に付きましては、予算は約６万円です。今年度は一度、先日実施いたしました、講師の方は無料で来ていただいております。リサイクルプラザ環境啓発提案型事業は、２１年度２００万円に付きまして、４０万円程度の見込みとなっております。この内容は、あとで私のほうで事業内容に付きましては、詳細説明させていただきます。 次は平成２１年度工房の利用状況調べの資料でございますが、各工房の数字です

	が、半日単位でまとめております。人数に付きまして、午前と午後、同じ方が10人、10人と言うことで、実施されましたら、20人カウントの仕方で集計しております。 次に資料-2としまして、各工房の使用料を基づき表示しておりますが、21年度12月末現在で、総額277,445円の収入があります。 次に、行政財産目的外使用料と言うことで、工房使用料と別途目的外使用料を一つにしております。一番上のリサイクルプラザ工房付帯施設行政財産目的外使用料一覧表と言うことで、これは一応（基本額）を示しております。その下に21年度保管庫の使用料収入と言うことで、使用期間が4月1日から使用されているところとか、10月1日から使用しているところがございます。そのことにより、使用料が大幅違っております。これはですね、AからGまでブース分けしておりますが、今のところは5団体の方で50,203円の収入がございます。その他、付帯設備の使用料収入は自転車工房、家具工房で、1団体で、124,290円の収入があります。使用料収入としましては、総額が174,493円、これは5団体での収入であります。 資料3-1としまして、公益費の支出状況と言うことで、電気代21年度と現在の月別で合わせております。資料3-1-②でございますが、これは20年度電気代の使用料額としては、合算としましては、項目の中の電気料金総額35,080,444円の支出でございます。これは歳出全体の電気代。 次に参考資料としまして、従量電灯A電気料早見表があります。次に同じ公益費ですが（ガス代の経緯）としまして、プラザ工房、すなわちガラス工房以外の各部屋のエアコンなどで、ガス代をグラフで示しております。プラザ工房に付きましては、17年度から300万円程度で示しております。ガラス工房につきましては、17年度、18年度400万円前後ですね。19年度は、ちょっと少なくなりましたが、20年度に546,000円、21年度は、今のところ470,000円です。その下は使用状況をグラフで表しております。参考資料としましては、ガラス工房と各部屋のガス等の備品がございますが、それを1時間マックスの使用状態で、1時間いくら掛かるを、参考資料として出させていただきます。 その次に図-1ですね。上の方に設置器具一覧表と言うことで、吹きガラス工房はこういった備品がありますと、左の方ですね。紙すきガラス細工工房等の所謂備品を書いております。右手には、各工房の蛍光灯の本数を記載させていただいております。この蛍光灯に付きましては、大体40ワットの方を使用しております。以上です。
委員長	ここで一区切りさせていただきたいのですが、まあまあ、事業の1から3まで、現在の使用状況をお願いします。
委員	最初の決算額でリサイクル推進費、報償費のところは20年度は、賃金を支払っているのですよ。21年度の報償費330万450万とは事務所と資料室の非常勤職員の報償費です。
事務局	21年度の予算額流用ですが、
委員	予算額は21年度リサイクルプラザ管理資料室の担当者に1名の賃金の予算です。
事務局	いいえ、1年じゃなしに・・・あの、上と下1階の受付と・・・
委員	20年度はアルバイト賃金です。委託の中から流用して、資料室の管理この部分が抜けています。

事務局	申し訳ありません。
委員	決算額の中にも、環境学習講演事業で言うのは、これ１８、１９、２０年度も確か何かで執行したかと思うけど・・・
委員	ちょっと、いいですか？これ２１年度何月まで？１月末とか？・・・２月末とか？
事務局	基本的には１２月末です。
委員	あの２１年度の執行額については・・・あとこれを３ヶ月分の取り扱いになると言う事ですね。
委員長	先程の表－１リサイクルプラザ環境啓発提案型事業か、２件あって４０万円と言うこと、２件とも後で出てくるのですが、執行は、この委託事業、提案型委託事業、先払いですか？後払い？
事務局	実績払い！
委員長	後払い。
事務局	はい。事業終了後の支払いです。
委員長	だから、現在の執行０円なのですね。
事務局	事業自体は、まだ継続してまして３月末で一応終了です。
委員長	事業が終了した時に払うとの感じですね。この報償費とかは引き続きに払っていくと、そんな感じですね。
事務局	はい、そうです。
委員	早く次に進まないと終わってしまう。
事務局	環境学習はもう既に終了しています。
委員	２０年度から
事務局	はい、２０年からです。
委員長	２０年の環境学習講演会事業。
委員	２０年度は 678,000 円 ２１年度は 519,540 円
委員長	２０年度から委託をやめて、急に値段が減ったから、当然 1,500 万円から 0 円になって、他にこのリサイクルプラザの管理費、学習全部 0 円？それが 20 年に劇的に減っている格好になるのですか、２１年新に予算額として、450 万円上げたり、6 万上げたり、200 万上げたり、２０年と、この２１年の予算、決算と予算、何故この下のリ

	サイクルプ推進費は、２０年では全然取り扱えられていなかった。
委員	いいえ、あのリサイクル推進費の費目ではやっていないですけど、これは非常勤職員を入れているのですよ。だから、賃金の方に決算したのか？報償費で決算したのか？ということですよ。
委員長	はい。わかりました。
委員	これは、報償費でやっていますので、実際は何の報償費なのかなぁ？２１年４５０万と言うのは古紙・古布の集団回収奨励金の報償費ですか。
事務局	いいえ、違います。非常勤嘱託職員の報償費なんです。
委員	ここに３人分も？
事務局	はい。
委員	２０年度は非常勤職員だから賃金になります。
委員長	あっ、そうですか。急に費目を替えたから、そういう内分けになっているのですね。特に２０年度は予算が減っている訳ではないのですね。
委員	いいえ、減っているのは、減っているんですけど、実際にリサイクルプラザ事業運営委託料が、４６０万円ぐらい、全部合わせて６００万円ぐらい。その６００万円を執行していなかったんで、２０年は６００万円を流用しているのです。ここでは、流用額書かれていないので分かりにくいと思います。
委員長	ああ～なるほど。
委員	この見方はリサイクルプラザの管理とか運営のために、今まで委託料として１，５００万円ぐらいの分が無くなって、報償費として提案型事業の分等で３分の１位になったという事がこれで確認できたらよろしいですかね。
事務局	１９年度までＮＰＯに事業を委託していたところを、２０年度についてはそれを取りやめたと言うことで、環境学習推進事業につきましても、本市の方で実施し、ガラス工房とかの体験工房等について、先ほど、「６７８，０００円の支出している」と、千住委員からのご指摘が有りました様に、リサイクルプラザの管理運営及び資料室の管理につきまして、２０年度は資料室の管理のみについて、アルバイト１人の賃金を支出していますが、ここでは出てきておりません。２１年度につきましては、５月から非常勤嘱託職員で、３名を１日２名配置して、ローテーションで勤務していただいて、資料室及び１階の受付業務をしていただいています。それが３３５万円の分です。
委員	その活動量が減ったからと思いますが、光熱費もちよつと何割が減っていると認識してよろしいでしょうか。他に何か理由がありますでしょうか。
委員 委員	これ、年度途中の支払額なので、リサイクル推進費の支払額が、入っていないです。そうですね、３で割って４で掛けて引いたらよろしいですね。

委員	と言う事になると、結局一緒なの
委員	いやっ、一緒位ですかね。
委員	一緒ですね。
委員	活動量が減ったけれども、光熱費はあまり変わってない。
委員	活動量はあまり・・
委員	活動量は変わってないのですか。
委員	20年度は実際の管理につきましては、下の事務所はNPOが20年度まで行なっていました。行政側人件費は資料室管理としては、アルバイトで確かに非常勤職員1名です。行政側の人件費は、なにもありません。だから、比較はすごくむずかしいです。19年度までそういう管理もNPOが行っていました。
委員	でも、行政側は、もっと安い人にとかですね、千住さんはもう早く辞めてもらって・・・もっと若い人にしたらとかそういう話になってしまうところですね。
委員	それが21年度の予算の話です。21年度の予算は、勤務体系、一日2人で450万円ですから、一人あたりに200万円ソコソコの人件費になります。それが職員に替わる非常勤嘱託職員での対応が急にそういう形になっているから、ちょっと比較はむずかしいですね。20年はまったく人件費がかかっていないのに、21年度から人件費が必要になりました。 19年度まではNPOの人件費で、委託料として支出していました。20年度は0になりました。21年度は委託を取りやめたので必要になりました。この表の見方は、そうじゃなくて、色んな人件費区分でしていますので、ちょっとその辺がね。光熱費の考え方も途中の執行額なので比較がむずかしいですね。
委員	その20年までNPO、それが終わって、今度は非常勤職員、非常勤嘱託職員ちょっとそれはややこしいですね。
委員	18年、19年は1,500万円で各工房含めての委託料ですが、資料室の管理業務委託については、そのうち450万が内訳になります。19年度も同じく450万が管理の委託料、20年度も当初は450万予算化していましたが、ここでNPOが受けられなかったと経緯があり、非常勤職員で行なっています。この金額を流用しています。
委員	その委託の中に管理委託料としてあるわけですね。
委員	ここで、この表の話をばかりしていても仕方ないと思います。
委員長	次のページの資料－1平成21年度工房利用状況調ですが、ここにある人数の合計が7,275人、先に半日間で集計していると言う事ですから、単純に見て、多いのか、少ないのか。また、工房の中でなにが一番利用されているのかがねえ、陶芸が一番多い。人数から見ると・・これは利用人数がほぼ固まっているのですね。同じ人が何回

	も利用しているようですかね。毎月にそういう感じですかね。
委員	そうですね、ちょっと数字的には多少差はあるのですが、同じ方が常連さんで来られているのが多いです。これは陶芸に限らずに、リフォームもそうです。
委員長	全部そうでしょうね。
委員	リフォームの関係はほとんど出来上がるまで、ずっと来られますので同じ方がずっとすることが多いです。
委員	半日単位と言う事は1日通しての合計は何割とかはどうですかね。ここの全体7, 275人の中で・・
事務局	朝から一日来られる方ですね。
委員	一日に朝と昼2回も来られますね。
委員	例えばリフォームと一日通しでされる方も結構います。陶芸も一日そのまま、出来上がるまでいらっしゃいますので、それは・・・
委員	カウント方法は、それでいいんでしょうか。
委員	ずっと半日カウントの方法でやっておりましたので。
事務局	今は、半日単位で使用できますので、団体さんによれば午前中と午後とでは違う人が来られるというふうに、そういった感じになりますので一応カウントさせていただいています。
委員	これね、21年度だけしか書いていないので、できたら21年の月と言うよりも14年度からの資料がなければ基本がわからない。
委員	まあ、一応資料的にNPOの分だけなのですけども。ございますが・・
委員	見せていただけますか？1月現在の分ですけども、増えているのか？減っているのか分かりますよね。
委員	ガラス工房に関しましては19年度まではNPOに所属しておりましたので、それはできているのです。20年、21年の集計に関しては、NPOでは集計ができませんので、市の方であるかと思いますが。
委員長	この人数と使用回数と言うのは、どなたがこう集計していただいているのですか？
委員	各工房の日報から調べた集計です。一日、月、年と集計しています。各工房の利用状況を集計しています。14年度からしております。
委員	トータルで結構なので、14年度からののはありますか？有れば見せていただきたいです。

委員	これはよろしいのでしょうか？個人的に渡しても・・・
事務局	はい、結構です。うちもいただいていますので。
委員	19年度までしか渡しておりません。これは年間の集計させていただいたものです。実際19年度まで委託事業しておりましたので、20年、21年度は独自で行っておりましたので、各工房の日報から出た集計です。
委員	例えば、紙すきとか、石けんとか、なぜか、ちょっと人気がなくなったとか。
委員	工房をしてもなかなか参加者が少なく、団体が多いです。
委員	小学生が来たらやるから意味がある。
委員	はい。講座の方は小学生じゃなくても・・・
委員	あの環境学習事業、それは紙すき、石けん等はよくあるメニューですかね。
委員	はい、そうです。
委員	ただ、大人がやるのはちょっと違うとか・・・子ども向けメニューですね。
委員	そうですね。
委員長	2枚目にホームページのアクセス数がありますが、これですね。
委員	これも先ほど、お話しました19年度まで委託がありましたので、資料室でずっとホームページを立ち上げておりました。これは全体ですね。全体のアクセス数の報告がありましたので。
委員長	21年度は別にしておられるのですね。
委員	21年度はNPO独自でホームページを立ち上げておりまして、1月現在でかなり減っております。
委員長	なかなか、効果とか、人数とかの評価があやしいですが、ホームページのアクセス数とか、やっぱり厳しいです。
委員	19年度まで委託ですので、月報と年報を出ているから、減量推進課には資料を出していただいております。委託の報告書をもっているから、20年度は議会にも報告をしているから、全部把握しているはず。それを出したらいいのです。
委員	同じ数字のものです。
委員	20年度は分けておりますので、市への申込と自主事業の2つに分かれています。19年度まで委託事業で行なっておりましたので、自主事業方のみになります。年度経過変化で、月の変化は21年度になってから、大きな変化は19年度、20年度で、ここか指定管理者制度を視野にして検討していた。これは状況ための把握の資料です

	から、年度経過じゃないですよ。
委員長	各工房の、人気がなくなったよりは、制度を変えてしまったので、こうなったのか？そのあたりだけです。
委員	環境学習につきましても、19年度、20年度では、小学校の工房参加が大きく変わっています。19年度は好きな工房2工房やりなさいと言う事で、小学生15校ですから、何人位？
事務局	1,200人～1,300人位です。
委員	1,200人でも2工房をやると、2人としてカウントされます。2,400人になってしまう。
委員長	ああ～資料-6がそういうことになっているのですね。
委員	20年度は、市が直接環境学習を行って、1工房しかやっていない。ここで、カウント差が大きいですね。何千人の単位がここで変わってきます。
委員	お子さんの数が入っているのですか。
委員	20年からはその環境学習の方は入っていません。
委員	入っていないですね。
事務局	それは市の方でおこなっています。
委員	これは一団体の資料です。
委員	紙すきが減ったように見えるのは、この子供達がカウントに入っていないですね。
委員	はい、そうです。
委員長	分かりました。一応大体の概要はわかりましたので、次の資料-4の説明願います。
委員	ちょっといいですか？人数の話ですが、どれくらいが成功事例とするのか。基準がすごく分かりません。先ほど、微妙な調整の話をしているのか、成功、不成功の基準なのかが分からなくて、基準が分からないので、ホームページの何千件と聞きましたか、3千件に対しての千件なのか分かりません。本来の数に対して基準の桁がちょっと分からないですよ。だから、この参加人数が7,000人ですが、本来なら、例えば10万人を集めないとだめなのか？1万人位でいいものか？その基準はどう何ですか。
委員長	先ほど、言いましたが、他市のリサイクルプラザをホームページで調べていただきたいのです。皆さんは、どういう事業をして何人集まったのかをも大体何処もなんと言うか・・・
委員	これは、これでよしとしているのか？

委員	それは今、私がこの数字を見せていただいているのは、状況をちゃんと自分の頭に入れておきたいと思っていますが、私としましては、アンケートでもリサイクルプラザの事を「知らない」人が多かったという点で、この事を持ってやっぱりこれは成功していないと思っているのですよ。この数字が幾ら上がったとしても、リピーターで固定している人だけの数字が増えている言う事をだったら、それはちょっと違う方向じゃないかと思いますね。ですから、今、この数字の目標はきちっと言うふうにはなくてですね。やっぱり目標はちょっと別のところで持った方がいいのではないかと、別の所は要するに市民の8割がリサイクルプラザに1回でも来た事があるとかですね、何かその単純の利用者数だけで言うのはちょっと違うと思います。
委員	これは攻めているではなく、その議論している中で、僕らからの感覚としてはカバーできないと思うのですよ。その辺で例えば、数字が細かいなどで考えると言う話をしている、現状をそこから突発できるのですか。そう言う話をしているとも思います。だから、この会議の2時間の中で、その話で半分ぐらい費やしていますよね。これから話をしていく上で、そんな程度の話ばかりをしても、何か状況が変わるのですか？と単純な疑問がありますけど。
委員	もう一点よく分からないですがここに一杯工房があって、何の目的で、それは何の為にそれを設置されて、元々それだけ工房があって、それはリサイクルプラザの目的に適った方向として、それだけが出てきたのですか？それとも単なる発想でこうしたというのかと思います。
委員長	そうしたらですね、そういう点を含めて、この資料-4と資料-6。環境啓発提案型事業が採択した事業2件があると言う事と、資料-6環境学習推進事業があって、これは先ほどあった小学校ですね。このあたりを、まず資料-4と資料-6この2つ説明して頂いて、あと工房の話は又後で、この事業のやった成果と選んだとかその説明からお願いします。
事務局	環境啓発提案型事業は、平成21年度門真市立リサイクルプラザ工房運營業務委託として、目的とした廃棄物の発生、抑制、再利用そういった環境への負荷低減を目的として、環境啓発事業を門真市内に事務所又は活動場所を有する団体、ボランティアグループ、学術研究機関などから、提案を受けてその内容を審査して、又団体のプレゼンテーションも行いまして、審査会で審査し、一定の基準に達したところに、工房事業委託をしたものです。6団体で8事業が提案されました。そのうち3事業が採択されましたが、1団体が辞退されて、最終的に2団体に事業委託しております。まず、その一題表であります、一番目の「春のエコ・フェスタ・・・手作りの楽しさ」これは採択後辞退と言う事で。2番目に「門真市内に張り巡らされた水路の浄化活動や小学校、市民への環境学習講座を通じて、新しいコミュニティ作りを行う活動」これは不採択となっております。3番目は「スリムなエコライフを楽しもう」これは採択されました。4番目は「エコパークでべんきょうしょう」循環資源に対する認識を深める事業、これは不採択です。次の3つの事業提案「環境啓発及びリサイクル」は不採択になっております。次は「手作り石けん工房」これは採択されています。それでは、まず「春のエコフェスタ・・・手作りの楽しさ」ですね、事業の目的及び内容が記載されております。その次に環境啓発事業を提案とする理由を記載しております。事業実施期間、その次に現状の課題と提案事業の目的、団体の現状認識、課題、対応の方向、事業内容、対象人数と内容の実施にて、体制、実施場所、予算等の記載しております。これらは、現在事業実施しています。「手作り石けん工房」は食廃油を回収して、廃油石けん作りを15回行い、駅前での啓発活動を6回行うものです。

	その時にアンケート調査及び集計と分析、報告書の作成。手作り石けん講座を15回開催されます。それ以外に、出前講座を古川橋・門真小学校で計2回の講座を開催しております。もう一つは「スリムなエコライフを楽しもう」で、現在事業実施している最中ですが、内容報告はまた途中でありますので、内容の詳細については記載しておりません。 次に、環境学習推進事業ですが、環境教育の一環として、小学校4年生の副読本のカリキュラムに「くらしとごみ」がありまして、それに基づき市内各小学校4年生を対象として、環境センター施設の社会見学が実施されており、平成17年度より、これにとどまらず環境学習推進事業として、ごみ減量・リサイクルについて「ごみ処理施設などのビデオによる学習」や「リサイクル工房の実践体験」を楽しく学習する事を目的として実施しております。平成21年度実績ですが、先ほども有りました様に、参加学校数は13校で、生徒数1,156人で、工房体験はガラス工房が11校で紙すき工房が1校で114人、陶芸工房が1校で72人となっております。こういう状況で実施しております。
委員長	先ほどいただいた資料にあった環境とか、他の環境啓発提案型事業は、8年間の工房事業の中に、この学習推進事業の人数には入ってないですか。資料の61,156人ですね。
委員	20年度、21年度には入っていません。19年度までは入っています。
委員	提案型を説明していただいたけど、先ほど説明して欲しいと言うのは、提案型の何を目的として提案されたのか、なぜ採択されたのかとなぜ採択されなかったのかを説明してほしいと言われたと思いますが。その説明がされていない。
事務局	まず、「春のエコ・フェスタ・・・手作りの楽しさ」は、土、日曜日を利用しまして、各工房を利用して、一つのフェスタを大掛かりで開催し、市民の方々にリサイクルプラザに足を運んでいただき、色んな体験をし、楽しく一日を過ごして帰っていただく様な企画でございました。この環境啓発型推進事業につきまして、このリサイクルプラザを利用した形で、啓発を行っていただくのが趣旨でございます。皆様に広くリサイクルプラザを知ってもらおうと言うような部分の目的もございましたので、これにつきましては、そうしたことから採択されました。「春のエコ・フェスタ・・・手作りの楽しさ」は、採択を辞退です。次に2番目の「門真市内に張り巡らされた水路・・・」は、現在も団体として、水路にEM菌の団子を投入されています。団体の事業をそのままを提案されまして、この事業は、新たな展開でなく、リサイクルプラザを使用した事業でなく不採択でした。それから、「スリムなエコライフを楽しもう」の事業につきましては、このリサイクルプラザでエコクッキング、例えばおからからクッキーを作るとか、食育の部分で市民の皆様に啓発していただく事業で、明日、開催されるようです。ここで、環境講座を行われると言うような内容でございまして、採択です。4番目の「エコパークでべんきょうしょう」は、ガラス工房を利用して、現在、ガラスのボランティアサークルがやっているような内容とあまり変わらないので、不採択になりました。次に5・6・7の「環境啓発及びリサイクル」は、空き缶を集める等の資源化事業やおからからクッキーを作るなどのリサイクル啓発ですが、それをその施設内で行うもので、リサイクルプラザを利用しないし、市民に対しての参加を呼びかけがなく、この3つの提案型事業に対して不採択になりました。8番目の「手作り石けん工房」というのは採択になっています。これは先ほど、説明したように、食廃油を利用して、このリサイクルプラザで市民の方も含めてリサイクルプラザのリサイクル石けんを作って、各駅前配布してそのリサイクルに対しての啓発とアンケート

	の集計を行う内容で採択になりました。
委員長	環境提案型啓発事業ですが、この受付を見たら9月24日になっていますが、大体3月までの事業、半年間での事業になっていますが、前の半年間はどうかだったのですか？
事務局	準備が少し遅れまして、この時期になりました。
委員長	来年、やる時にはもっと早い時期に一年間フルに活動されますね。そろそろ準備しないと言う事ですね。
委員	非常に難しいですね。行政は4月・3月の予算で、3月25日に予算が成立します。前もってすると先行してしまうことになります。21年度の提案型については、初めてなので4月からで、準備期間が半年間になりました。20年度の際は丁度NPOから行政に変わった時にスタート的に遅れていたし、こう言う提案型は他所の市を見ていると3年継続でして、前年度に募集しているところが非常に多いです。この辺の制度も含めて、市民生活部と協議を重ねていくべきだと思います。
委員	採択と不採択はどう言う形で決めたのか？
事務局	環境事業部の中で、部長、次長、センター長、総括参事及び環境対策課長が審査しました。
委員	基準とかマニュアル的にものがあるのですか？こういう事で採択、不採択かは個人の理論と意見で決めたのですか？
事務局	リサイクルプラザを利用して、より多くの新しい市民に認識していただき、同時に環境啓発を進めるという目的を主眼に、提案書の内容及びプレゼンテーションで点数を付けて、何点以上について採択と不採択が決定しました。
委員長	門真ネットワーク連絡会が出てきますが、どの位の団体がここにあるのですか。
委員	10程度です。
委員長	このネットワーク連絡会は、NPO法人であろうと、個人でも加入できますか。どういう活動をするのですか。特に決まっていないのですか。
委員	エコネットワークは2とおりがありまして、門真市ではエコネットワークは生活市民部が行っており、それと違うので門真市リサイクルプラザの工房講師とかで、19年度NPOに委託していたときにありました。ネットワークはNPOで企画していましたが、それが正式に立ち上がる前に、20年度に委託がなくなりましたので、市としてはエコネットワークを減量推進課で中止し、せっかくできた連絡会なので、環境対策課で行っていました。一方、門真市の市民協働で門真市全体の団体・NPOのネットワーク作りをやろうとしています。市民生活部で既に組織されました。
委員長	門真市ボランティア連絡会ではないのですね。
委員	門真市NPO協議会とも一緒です。門真市内でNPOを設置されている団体が千人集

	まりました。
委員	ボランティア連絡会は門真市にはもう一つがあります。福祉社会法人、福祉関係の方もおりますし、また、環境関係の方もおります。NPOに限らず、任意団体でも所属されています。それは社会福祉協議会が事務局を行っています。
委員	これからの課題は、社会福祉協議会が行っているボランティア協議会、それに門真市NPO協議会の二つの組織が今後の協働の大きな鍵をにぎっていると思います。そして門真のNPO法人の数を少しでも進めていこうと今計画中です。 もう一つは22年度において市民公益活動事業補助金を創設して、上限が50万円、トータルで200万円、環境型でも100万円、全体としては300万円を予算措置しようと考えています。これらは今年の経過を見て、もっと上乗せできるか、また、3年計画の事業でもやっていくのか、検討中です。
委員	会長がおしゃっているボランティア連絡会とエコネットワーク連絡会はどちらの方ですか。
委員長	エコネットワーク連絡会の所属と結構書いてあるから・・
委員	エコネットワーク連絡会は最初に説明しましたが、門真市ボランティア連絡会と言うのは社会福祉協議会、エコネットワークは任意のボランティアで、門真市でおこなっているNPOにいただいています。
委員	エコネットはほとんど環境に関する活動です。
委員	先ほどのボランティアネットは市民生活部で、エコネットワークは任意です。
委員長	大体分かりました。
委員	今、市民公益活動事業補助金とともにもう一つの見玉事業がNPO団体、個人団体が拠点とする事務所が貸して欲しいと言う団体のために30カ所ぐらいを考えています。今年はとりあえず3箇所設置の予定です。
委員	それは広報か何かにありますか。
委員	これから審議していただき、広報でお知らせします。
委員長	基本的には提案型事業は今後も当然行っていく、環境学習推進事業もこれからはずっと今までどおり続けて行くわけですね。ここはこのガラス工房、陶芸関係で来年以降も考える時に工房を実際に利用した推進事業を続ける話でいいですか。
事務局	工房を利用すると言うか、小学生の施設の社会見学がありますので、あくまでも施設見学をして、ビデオ学習と簡単なクイズ形式のビデオ、それと雨水排水利用設備など環境に配慮した施設も見ていただき、あと、工房体験は費用的な面もありますので、希望の体験ができない場合がありますので、その辺もやはり検討材料として残ってくると思います。

委員	今は工房自体の見方ですね。例えば、ガラスのリサイクル、陶芸が本当のリサイクルかですね。それがいいのかどうなのかということになります。浄水場の見学で言うと、浄水処理が全部できると、リサイクルや減量の教育にならないと思います。むしろ、それをするによって、どれだけお金が掛るのか。地球温暖化にどれだけ負担が掛ってくるのかが問題です。だからそれを止める方向で考えないといけないと思います。見学したって川の水がきれいになる訳でもなく、何の教育にもならないです。「水を汚したらだめ」という教育にはなりません。汚した水の水質を向上するために、莫大なお金がいる。どれだけのエネルギーが必要である。地球温暖化防止にはならない。ガラス工房は本当のリサイクルとか減量するための教育になるのかを考えなければいけない。廃ガラスをリサイクルするというのは物づくりですから分かる。だけど、それが今のテーマに合っているかどうか。あまり意味はないじゃないか。むしろ、こういうごみを出さないことの重要性について考える。例えば、端切れですね。どんどんごみが出てくると、何とかしてと言うのは身近に分かると思うのです。たけど、ガラス工房で言うのはエネルギーを使っのガラス作りの一つのことです。これは別に話をしたらいいのです。ここの施設ですべてを考えるのかが問題ですね。先ほどのおからの話もう少し進むのかが、原点になるような気がしますね。おからは廃棄物じゃなしに、料理で作っていますので、本当の意味合いはここにあるますように、リサイクルの教育の兼合いはありますが、その廃棄物を更に有効するために、なお、施設を使いながら有効な物を作っていく。何かを作ると言うような感じでしたら、ちょっと疑問ですね。どうもガラス工房はリサイクルやごみ減量で言うのは、そう言う教育にはならないと思います。確かに小学生の工房体験は楽しい。今はこの施設で本当の教育と言う議論なのですね。それの前にごみ減量化・資源化していこうというのは、お金もかかるし、ごみ自体も増えて行くわけです。だから、地球温暖化にも繋がらない様な施設見学だったらだめですね。ごみを捨てたら、どんどんと出したら、捨てるすれる場所がなくなりますよ。こう言う教育をする事になります。川の水を汚したら大変やとわからせるような話になるので、教育的には施設見学に来た時に、根本的にある教育をしなければ如何なるものかですね。だから、ちょっとそういう意味では、視点感覚が違うような気がします。ここのリサイクルプラザ減量施設があったとしまして、工房は全部稼働させる必要がなく、ほかの物を変えてもいいと思うですねど。本当の減量、資源循環型とかを考えて行く必要があると思います。
委員長	今日は11時半で終わると言う事で、こんなに時間が過ぎてしまって、これは基本的な課題ですので、次回にもう一度方向性を考えるとして、大体、今までやられたこと、過去と今後どうしようかと、今までずっとやって来られた事業を説明していただきました。今後はどうするのかをちょっと時間をいただいて、資料-5ですね、指定管理者制度をここに適用するのか。まず、指定管理者制度はどういうものか。門真市が今までやってこられたものを、この資料-5で簡単に説明していただきたいと思います。
事務局	門真市の指定管理者導入は、平成21年4月1日から、門真市民文化会館を始め、全部で10件あります。市立市民交流会館中塚荘、これは初代の門真市長の跡地を利用しています。門真市保健福祉センター内障害者福祉センター、門真南駅第1自転車駐車場、門真南駅北自転車駐車場、門真南東自転車駐車場、門真市立テニスコート、門真市青少年運動広場、門真市立運動広場、門真市民公益活動支援センターなどです。それぞれ、非営利活動そう言った団体が数年の契約で行なっています。これが現在10団体です。詳細についてはちょっと把握しておりません。
委員長	最後の公益活動支援センターと言うのは、先ほど、話の中でネットワークとは全然関

	係ないですか。
委員	ネットワークも含めて行っていることで、公益活動をするNPO作りたいと言う方の支援を行ったり、あるいは設立のためのいろいろな手続もお手伝えをしていただいたり、それと、施設の管理も含め、貸館も行なっています。
委員長	こういう状況があると言う事で、今回、このリサイクルが沢山ある中で少し参考材料にして、最後資料-7ですか、他市のリサイクルプラザの状況を説明していただけますか。
事務局	9団体を調べましたが、その中で私が興味をもったところが、6番目の福山市リサイクルプラザです。門真市にはない布草履作り、裂き織の工繡芸、木工、包丁研ぎなどリサイクル講座が実施しているようです。
委員	布草履はやっております。
事務局	布草履はやっているのですか。すみません。
委員	木工もやっております。
委員	こういうところが今、現状運営はうまくいっているのか聞き出せましたか。それとも同じところで悩んでおられるかもしれないですね。
事務局	電話照会では運営実況が把握しきれないところがありますので、ちょっと時間かかるかも知れませんが、照会文書でも出していきないうと思っています。
委員	予定より15分も遅れていますが、僕は一市民の立場として、環境とかに関して議論の中では、その関係にあるものは全然見えてこないですよ。ここで実績の話をして、結果の論理で解決ができれば我々はここに来ないですよ。だから、もっと行政が環境に対して、行政が情熱を持って行なっていきたいのかと言うこと、又、このビルをもっと充実させて、工房も続けられればいいと思うのですよ。そこから完全にどう繋がっていく議論がここでやっていけば、一市民としての見解も言えますが、今ではそういった話が全然でてこないの、環境で言う文名で、言葉はキツイかも分からないが、曖昧にこういう会で開いておられるのか、この建物自体プレッシャーすることに明確さが僕には分からないのですね。
委員長	そういった意味で、市長とお会いして、市長の思いとどういう方向がいいのか、これは先ほどお話をしたように答がないのですね。これをやったら合格と言うことは無い、議論しながら考えがでてきますので、今は大体今日ぐらいの議論、今までどういうことをしていきたく、これからはどういうことをしないといけないか、大体つかめてきたのではないかなと思っています。私もこの審議会で門真市のどういう受け皿があって、ボランティアがあるのか、ネットワークがどういうふうになっているのか、全く知らない、こんな状況しかなかったの、これで大体分かったかなあと、後は、第3回、4回と続けていけば、やっぱり施設があって、建物があって、そこに魂を入れないと言う感じになっているのは、もう一度そういうところをこれから議論して行きたいと思っています。
委員	内容は珍しいことだと思うのですけどね。これをいくら議論しても一緒かなと思って

	います。
委員	例えば、生ごみとして出るごみをこういう料理にもっと有効に使えることがあるのにね、魚の骨こうような再利用みたいだね、何らかの廃棄物を少なくなる。有効な料理ができる。そうすることで栄養にもなる、費用も少なく済む。何かそういう捉える方によって、それが身近で有効なのですね。生ごみも減る、何かそういうことをして、身近で再利用できることが市民啓発にもなるのです。これは商売になっていくのと教育にはあまり役立たないと言う気がします。やっぱりここの設備が設備の全てを動かす、要らないものを変えていく、良いものだけ残して、何かこう本当の意味でこのリサイクルプラザの施設を利用した、環境を中心した推進事業をした、少なくとも延長があって、跳ね返りがあって、はじめて有効なりようなのかなあ、そんな意味でちょっと何かなあ？と言うような気がします。
委員	工房もこの技術の問題じゃなくて、何か行政と一緒にワンペアーまでもいいから、ここでなにかドーンとやらないと、市民は気付かないと思います。これらをホームページで告示しても、何をしてもね、幾らここの教室の数を増やしてもね、そこに本気でやる何かを伝えないとダメだと思います。
委員	まず、やらなければならないのかという議論かもしれないと思うのですよ。それで、先ほどの説明をお聞きしました。まずは小学生向けの社会見学として4年生が来る、その事業は継続したいと、ただし、それで紙すきとかガラス工房の体験をさせなければいけないかというのはわかりませんが、施設見学はする必要があると、それは私もそのとおりかなと思います。だから、まずそういう工房授業を絶対しなければいけないのかというところから議論のスタートをしたほうがいいのかもしいかなと思います。
委員長	基本的には、この委員会自体がこのリサイクルプラザをどう使用して、こういうことができるかというのが議論の焦点ですね。先ほどあった環境学習などここを利用しないとできないわけじゃなくて、それは市長もいろんなことを言っておられて小学校の空き教室があって、そこをみなさんでボランティアが集まってやってもいいとか、フリーマーケットは、来年は止められるようですが、そういうところでフリーマーケットを別途にやってもいいかといういろんな考え方を彼らの基本にあって、だけど最終的にはこのリサイクルプラザの事業を深く活用してどういうのができるか、反対にいやここだけではできないというのはやはり市長等を含めて市に提言をすればいいと思うですね。もっと。基本的には今までリサイクルプラザを利用して活用して、いかに有効な環境学習や3R等ができるかということを市長にそういう格好で最終のまとめというかできるとは思ってはいますよ。なかなか難しいですが、最終の報告等にしていきたいと思っています。要望は一杯あると思いますよ。
委員	その方向性として完全に貸館事業みたいにせっかくこの施設があるのだからそれ相応の対価を払う人は利用してくださいよ、という貸館事業というあり方があると思うのですね。一方で3R啓発を頑張っていくのだったら、今のようこう単発にそれぞれの事業があるのか、やりたい人が使うのか、そうではなくて、例えば、美術館とかね、文化施設でも総合的にプロデュースする人がいてオーケストラでも音楽監督がいて、ここは向こう3年間、5年間、こういう風な方向でこういう事業をやっていくのだと司令塔になれるようなちゃんとした人がいて、それでやっていくという在り方が有ると思うんですけどね。貸館だけでやっていくのだったら貸館の事務手続きをやる人が事務局として入れればいいだけで、しかし、そうじゃない逆の反対方向だったら企画力があって、人を引き付けられるようなことをちゃんとやっていける人がし

	っかり企画部門の指導者になって、それを勿論サポートする人が何人もいてというあり方ですね。 あんまり中途半端取ったら、又、今の二の舞になるのではないかと思います。
委員長	いくつかの理論があるところで、これがいいという方向がなかなか無いので探していかがるをえないというのが現状で、より良い考え方について、第3回で議論をしたいと思います。この委員会がすべてまとまるという先ほども言ったように非常に難しく、両論併記になる可能性もある。全部まとめていこうという気持ちは、私個人的にはないし、いろんな考え方があると思います。したがって最終できればまとめるのが望ましいでしょうが両論併記的なことになると思います。
委員	これは行政の意志じゃないですか。行政がやりたいのか？やりたくないかの問題じゃないですか？その意見を聞くのは、どうかと思います。
委員長	先ほど福岡委員が言われたような格好でいくと、例えば行政が指定管理制度採用すると。彼らは金だけ出して口は出すなという方向が一番やりやすい。 金だけ出せと、後は我々に任せ。プロデューサは我々が行なうのが一番いい。 しかし、ここは市の施設である、国の補助のあった施設であるからそれは行政の方がやっていかないといけない、中心にならなければいけない、どちらかですね。
委員	行政の人が1000人近くの職員さんがおられる中で2〜3人すごく情熱のある人がおられたら、僕らもそういうことに参加させてもらいたい。
委員	この廃棄物処理施設はですね市民生活の中の一般廃棄物の処理という行政目的として行なっているわけです。この使命、いわゆる排出の抑制と3R、再生事業、再使用、資源化というものがあります。しかしながら、この啓発施設を併せ持った施設がリサイクルプラザであって、全国的には、確かにこういう工房運営をやってリサイクルプラザを運営しているところや単なる会議・啓発に使っている施設で工房とか一切無いというものもあります。また、市が直接行なっている場合、それとNPOや民間に委託している場合とか、財団法人が行なっている場合とかいろいろなケースがあります。 中でも民間、いわゆるNPOを含めた民間に委託しているのは昨今ではありますが、建設当時はそんなにもなく、門真市は当初、ごみの減量リサイクルの啓発というものは、市民が市民によって伝える、行政からごみの減量を訴えるということには限界がある。その為には市民が市民に伝えるというシステムの中で行なっていく。それらのことについて、2年間の検討期間を経まして、市民がやりたいいわゆるリサイクルというのを体験したいというのが今の工房のあり方です。この使命を果たすには市がある程度お金を出さなければならない。行政がリードしてやるのが市民工房なのかどうかということで分けて行なっております。ただ、6年間7年間行なってきた中で、これがなかなか進まない。啓発効果がなかなか広がりもない、そのようなことから今後のあり方をどのように行なうか。 一つは指定管理という考え方、やはり行政の仕事ですので、減量とか廃棄物の抑制は市が行うものであり、事業を含めて行なうということで20年度は予算を削減して市で運営することになりました。ですからこの後、工房とかを含めて、どれが廃棄物、今は低炭素と自然共生社会でそういうものを考えなければならないと思っています。焼却についても市民生活では、ごみ処理は焼却というものは致命的にあります。しかしながら、ごみ減量と資源化は低炭素いわゆる燃やさないというのを含めて行なっていきたい。その啓発を行なっていく中で意見が出ていますように非常に大きなエネルギーを使うガラス。また、ごみの削減になっていない。単なる趣味的な世界、紙すき

委員	にしてもそうです。染めにしても新しい布買って染めている。これが本当のリサイクルなのかということで、この工房のあり方を一つ一つ検討していきたい。本当のリサイクル、ごみ減量、排出の抑制というものをなんなのかということで行政はあり方を検討していこうとお願いしています。 官民協働とか公民協働のね、相手が全く半分に割れているとか、市民の意見がどうか、いろんな形があると思うのですが、これに関しては、行政の部分はある程度何か市民が集まりやすいクラフトとか、ここでないといけないとか、これを通して何がしたいのとか、公平性のある部分を提示してくださるだけでいいと思うのですがね。それがいいから、小手先のビジネス、活動費とかという壁がなかなか越えられないと思う。そこから環境のステージにいわゆる物づくりを通してというのは行政の官としてどうなのかということを示してもらわないと遠いところから来てもらって誘致したり、アーティストとか市民の方とか、来てもらうときに今の人数が増えていかないと思うのです。リピーターばかりということもあります。長浜に行ったらガラスもありますし、それはいろんなまちで活動をしています。門真でないといけないとか何かみたいなもの考えることは、行政に責務があると思うのです。 逆に何もないのであれば、市を再生していくような大きな市民参加の一つ考え・投げかけてもらえれば市民も「よっしゃ、手伝いましょうか」、みたいなことになるかもわからないし、ただ、なにかをお願い、いい知恵ないですかでは、ダメだと思います。電気代をどうのこうのという話になってくると「堪忍してください」という話になりますよね。だから、僕しか来ていませんよね。この物好きな。こんなところで話をするのですか。そんなことですら時間を割きたくないわけじゃないのですか。だから、せっかく僕はこういう話があるのだからそういう話に持って行って行政の方のイメージかえたらいい自分の腕の見せ所みたいな状況を、門真で源も全くない町だから逆に作り手の宰領で作れる。そういう見方もできると思うのです。環境なんか、それで接点がいっぱいあるからそういうところに話を全部とはいえないけれど、一時間だったら一時間きっちり取ってもらうことが大事だと思います。これは希望として。
委員	時間があれば市民に集まっていたいでね。今は料理が安くて、1日500円でブログにでていますよね。本もどんどん売れていますよね。それがもっと価値のある紙になります。例えば、生ごみが出るときにこの料理をもっと工夫を加えたらもっと栄養価が高まる。そうすれば、ごみが減って、それが価値観ですね。そこに減量化とつながり、しかももう一つ教育になるということですね。この場合だったらどれだけエネルギーがいるかという話になるし、そこらも併せて価値観がある。しかも、この施設使うのだったらこんなことができるのです。こんな方向にもっていかないとですね。なかなか、今までどおりになってしまうので、今後、おからなど家から出るものでないわけですからね。 そういうような物はおからにしても、色々料理するものがありますが、捨てるものでなくて、いろいろな使い方があるのですね。家庭から出るというものはある程度市民生活の中で考えていったらいいと思います。この施設をいかに利用するといったら最終に減量化、地球温暖化、エネルギー資源の抑制という目的で一体化であって、しかも価値観のある、そこらへんに進めていくという気がするのですがね。そういうために本当の意味で、今までしていたことは正しいかどうかということも併せて考える必要があります。抜本的にそれだったらテーマを決めて、このような形でやる人はいませんかとか、こちらからも提案して相手方も提案するというように一つの方針があって委員会を立ち上げるとしても行政も関わりあっていかないとうまくいかない気がしますね。

委員	環境と言ってもおっくになるものは、けっこうあります。例えば福祉だったらそこからつながっていると思うのですよ。食だったら食で環境は環境で日本の筆致やのれいとか一物全体そういうところにきますよね。ものごとに殺生したらどうのこうとかね。今の現代社会のスタイルがどうなのかというところに帰結して、例えば経済これは景気の循環なのかどうかもわかりませんよね。ひょっとしたら違う世界とかボランティアというか、わからないけどそういう今の生活スタイルがどうなのかというきっかけ作りが肝心だと思いますよ。食にテーマを持ってくる人もおれば、ものづくりやいろいろあっていいと思うのです。環境から言えば先にそういうものが見えてこないともものづくりとショービジネスで市としては何かしてもらっているというウィンドーをね、飾っているだけに僕は気がします。そうであれば貸室等他の差別もできないし。
委員	おかしいと思いますが、浄水場の見学したとき、それはかえって悪いってね。いくら汚くっても、いくらでもきれいになりますよ、というような感じだと、どんどん汚すものなんでも流しますよ。しかし、その水自体は飲めないとすれば、ミネラルウォーターを買うような現状になっている。そうするとその現状が必要になります。ただ単にきれいになるのではなく、簡単にきれになるとしたら汚します。ここでもごみがでてきて分けるのはたいへんだけど、全部きれいになって減量化できる。この話したら絶対にいくらでも出したって関係ないですよ。だから根本的に施設見学したことでマイナス効果が出るのだったらしない方がいい。した時にごみを減らさないとダメというデーターが必要であって、そういうことだったら価値がある訳です。環境教育として必要です。どっちになっているかということです。だからごみは燃やすのも大変、だから分けております。燃やしたらこうなりますよ、といったら絶対これはもうマイナスですね。ごみをいくら出しても関係ない。どっちの状況に持っていくかということです。施設見学も一つ間違ったらマイナスですね。マイナスにならないようなプラザの運営方向でもそういうことが原点になりますね。そういうことで考えていかないとなかなかマイナスになってしまうと思います。
委員	門真市は分別を早くから実施していましたよね。分別の品目が、その時市民の立場としては、生ごみはすごく減ったという実感はあったのです。ごみの量はすごく減るのです。プラスチックごみと分けていることで、後どうなっていくかということが分かれば分別は本当に必要なものだけは減るということは実感できますのでね、使えるものと使えないものはきっちり分別して。でも、分別された物がちゃんと再生されているかということを確認することはできていませんよね。このことが、目に見えたら、市民は実感できると思います。生ごみが減ったということ。スーパーの小さい袋一つあれば、うちの家族だったら済みますし、それもリサイクルがきっちりできているからだと思っているのですけどね、後、工房につながる話なんかはこれから考えていくことで今はリサイクルプラザについて活用できることを考えていくことです。ね、私は分別されたことがどう生かしていくとか、そういうことを考えていきたいなと思っています。
委員	環境学習なんかで分別されたものがこうなるとかですね。
委員	4年生達には教えているのですが、若いお母さん達もこういうのを見せたい、お知らせしたいと思います。分別したのがこうなっているのは4年生じゃなくお母さん自身が見てほしいというのはすごく感じています。
委員	4年生の子が家に帰ってお母さんに言うて

委員	あまりしゃべらないです。男の子は特にそのようです。何をしてきた、どこへいつてきた、何もしゃべらないそうです。伝わっているのは女の子の方からチョロチョロという感じで。
委員	ごみ減った感想を募集するとか
委員	先ほどのマイナス面もPTAの方から聞いたのですけども、ビデオとかペットボトルのキャップをはずしてなくて出したら下の方で「いいねん、このまま出したらじいちゃん達がいっぱい居てキャップをはずしてくれる。そのじいちゃん達のお仕事があるのよ」というのが返ってきたことがあったのです。確かに、さっきおっしゃられたように結局マイナスだったのかと。モニターカメラで見せていましたでしょ。あの答えにびっくりしました。そんな風な伝わり方をするのか、親がそういう風に言ったのかですね。それで、すごくもめました。
委員	門真市は分別収集が早くから実施されて進んでいると認識されているようですが、実態は進んでおりません。容器包装にしたって平成7年に法律はできました。門真市は確かにこの容器包装資源化施設を造っております。しかしながら、門真市に埋蔵するごみ量、容器包装のごみ量は2,000トンを超える量がありますが、実際は1,000トンしか出てきていません。1/3ぐらいしか出てきません。しかもそれはほとんどが汚れています。だから、門真市民の分別意識はかなり低いです。ごみ全体のごみ量は人口の減少により減っておりますが、一人当たりのごみ量については減っておりません。むしろ増えております。
委員	東京の方では、一人当たり一日300gが出ております。一般人のごみの量は、このように1/3のところがあるわけです。なお、徹底したら今の1/3になりますかね。なかなか減らないというのも現状ですね。これをどうこうしていくかというのもプラザの方の役割ですね。
委員	ペットボトルは、再利用と言いながら切り刻んでおもちゃを作るのですね。これがごみに出てくるのですよ。それをやって、これもやる。そんなあほなことするなという話をしているのですけどね。ですから、リサイクルとはなんだということを、ごみ減量を真剣に考えているのかと、今、そこをどういう方向でやっていくかを考えなければいけないと思っています。門真市は、21年度にごみ収集に関してGPSを使って今、門真市全体のごみ量を把握しているのですが、これは自治会とか校区とかの細かい地域で一人当たりの排出量を把握し、将来的にはこの地区はこれだけの減量が進んでいる、ここは全然減量が進んでないなどを情報公開という風に考えております。市としては減量、リサイクルをいかに進めていくか。燃やしてしまえば廃棄物の処理する側としては一番簡単な訳ですよ。しかし、環境、それとごみ減量には最悪の状態になりますので、リサイクルプラザを利用してごみ減量というものに力をそそいでいきたいというのが今回の検討委員会です。
委員長	市長さんとお話しさせてもらった時に皆さんの方に色々減量してほしいというだけじゃなくて、協力していただいた方には地域通貨といいますかエコマネーみたいなものを出してとかいろんな議論は最初からしていました。先ほどから議論をしていただいて、大体、皆さんの問題意識とか、やり方についてはこれからまだまだですが、問題意識の方は共有できたように思います。今後、やり方をどういう風に、それを舞台に持っていくかということを次回以降に検討したいと思います。そしたら時間もだいぶ過ぎて申し訳ないですが、3の委員会のスケジュールについて。

事務局	3月末あたりで一回お願いして、最終4回目につきましては新年度に前回の時にでていましたように新年度で同じメンバーでお願いするような方向で考えていただければと思っていますが、いかがでしょうか。
委員長	3月末 日程調整
委員長	3月24日10時ということで。事務局におかえしします。
事務局	それでは終了します。